

**「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」実施業務
公募型プロポーザル選定委員会議事要旨**

項 目		内 容
1	日 時	令和7年4月22日(火) 9:30~11:40
2	場 所	広島県庁 南館1階101会議室
3	出席委員	地域政策局スポーツ推進課長 地域政策局スポーツ推進課担当課長 地域政策局スポーツ推進課参事 総務局施策形成支援チーム担当課長（代理：参事） 健康福祉局健康づくり推進課長（代理：健康づくり推進G 主査（GL））
4	議 題	「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」実施業務に係るプレゼンテーション 審査
5	担当部署	地域政策局 スポーツ推進課
6	開催方法	参集
7	議事内容	提案のあった4社の中から、最優秀提案者を決定することとし、各選定委員が審査表に基づき採点した。 各委員の評点の合計が6割以上かつ、最も高い提案者である、株式会社エル・ティー・エスを最優秀提案者として選定した。 A社：株式会社エル・ティー・エス B社：株式会社ワールドエリアネットワークス C社：株式会社電通西日本 広島支社 D社：株式会社エクレクト 各選定委員の主な評価・選定理由については、次のとおりである。 【A社】 ・様々なプログラムや介入方法、広報対応が提案され、多様なステイクホルダーとの連携が期待できる。 ・事業目的を理解し、自走化に向けた工夫も検討された提案となっている。 【B社】 ・事業ターゲットに関する理解及び介入方法の検討が不十分である。 ・既存のサービス提供の場に強みがあり、一定の参加者が見込まれる一方で、プログラムの幅が限定的であり、広がり欠ける。 【C社】 ・事業目的等について理解しているが、介入方法の検討が十分でない。 ・アンケート分析や検証アプローチの具体性が不十分である。 【D社】 ・アンケート回収率向上や分析アプローチについて具体的に提案されており、一定の検証精度が期待できる。 ・県が提供する仮説への理解や介入方法の検討が不十分である。